

デジタルテレビ中継局整備事業

(「安心実現のための緊急総合対策」による平成20年度補正予算スキーム)

1 目的

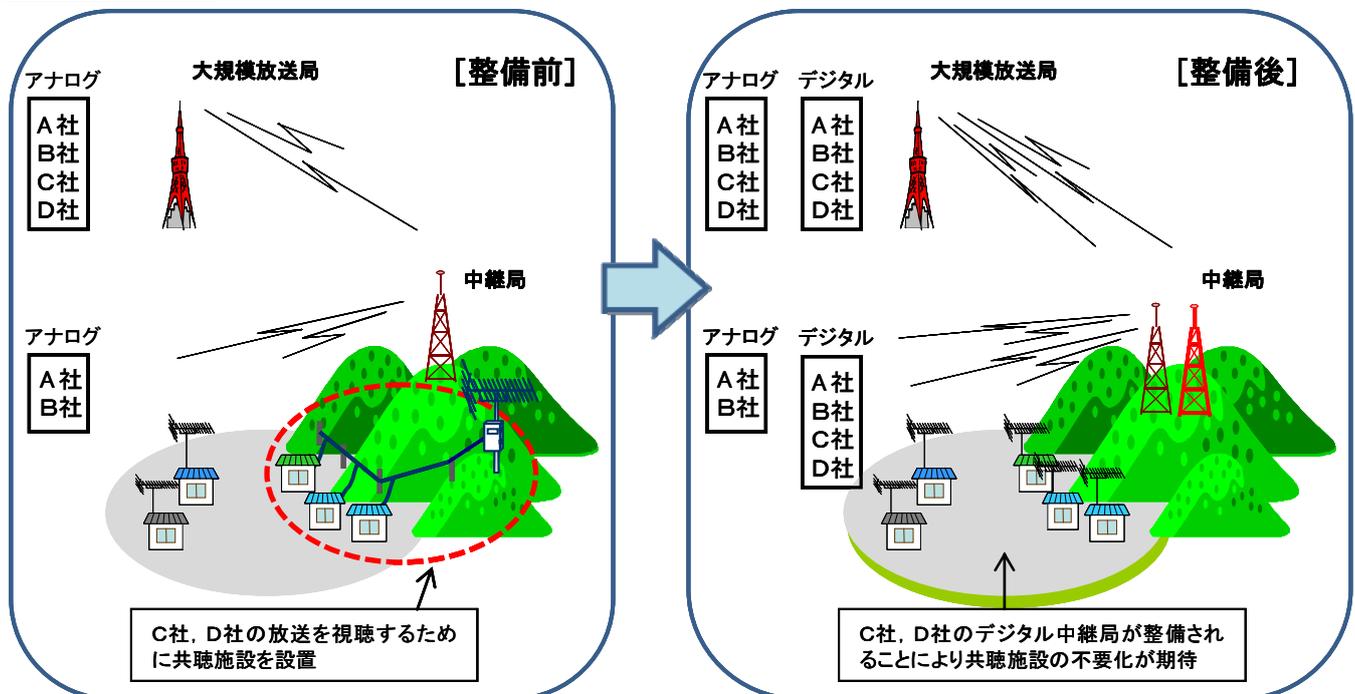
本事業は、「安心実現のための緊急総合対策」(平成20年8月29日「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定)に基づき、平成20年度の補正予算により、地上デジタルテレビ放送への完全移行のための送受信環境整備事業の一つとして地上デジタルテレビ放送を良好に受信可能な地域の拡大を目的とするもの。

2 事業の概要

条件不利地域において、一部の民間放送事業者が放送サービスを行っていないアナログテレビ中継局について、当該放送事業者が既にアナログテレビ放送サービスを行っている放送事業者と併せて地上デジタルテレビ放送用施設及び設備を整備する場合(地域の民間放送事業者全社のデジタルテレビ放送が視聴可能となる場合)に、国がその整備費用の一部を補助するもの。

- ア 事業主体 一般放送事業者
 イ 補助対象 中継局施設(局舎、鉄塔、放送機、送受信空中線、電源設備等)
 ウ 補助率 1/2

3 イメージ図



条件不利地域においてアナログテレビ放送が実施されていない放送に係るデジタルテレビ中継局の整備実施主体に対し、整備費用を補助

※上図例の場合、C社及びD社のデジタルテレビ放送に係る中継局整備費用に対して補助。
 (結果として、既存辺地共聴施設のデジタル化改修・維持が不要となる。)